

AIDSネットワーク横浜 ニュースレター

発行：特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜

〒231-0015 横浜市中区尾上町 3-39 尾上町ビル 9 F

TEL：045-201-8808 fax：045-201-8809

ホームページ <http://www.netpro.ne.jp/any/>

e-mail：any@netpro.ne.jp



大切にしたいもの、命と教育

理事長 笹田克子

エイズとの関りが32年間と一年の勉強期間を入れて33年、当時のエネルギーは図り知れることなく、それが使命と無我夢中で走りまわってきた33年間、充分年を重ねました。

終活整理中に活動の一つに平成17年から6年間かけて実施した「地域で学ぶ」親と子の性教育のチラシができました。年間3回の公開講座でしたが、そのつと多くの知り合いに協力をお願いしひとり人形劇(がらくた座)の資金調達に協力をお願いに走り回ったことなど、多くの思いがよみがえります。

勉強になったこと、地域によっては教育熱心なところと、驚くほど性教育には全く無関心な親たち、性教育の難しさは永遠のテーマです。

AIDS問題は、猛威を振るったコロナウイルスに押しやられ、終息したかに見えますが、現在、性感染症は、梅毒を筆頭にさまざまな感染症が表に出でています。HIV感染の方からの相談の中で、自分の限界に勝てず電話相談室に助けを求めてきます。それだけ性感染症は自身を苦しめます。

AIDSも梅毒も感染すれば生涯自分の責任です。

医学の進歩は、感染してもあなたを死の世界に解放してくれません。命は一つ、自分を信じて大切に生きましょう。私は1935年生まれ、お迎えには、せっかくですが90歳まではだめですよ、用事がありますからと断って生きるつもりです。命は一つ、自分を信じて大切に生きましょう。



第32回定期総会の報告

開催日時:2024年6月1日(土) 開会13時
会場:横浜AIDS市民活動センター



第32回定期総会を表記日程で行いました。その内、「第2号議案:2023年度収支・監査報告、財産目録」については、監査の遅れのため保留となりました。

再度、2023年度収支の精査を行い、6月26日、笹田理事長立ち合いのもと監事古田正一様の監査を受け承認をいただきました。

つきましては、「第2号議案:2023年度収支」、「第4号議案2024年度予算案」を送付しますのでご了承賜りたくお願いします。

なお、「特定非営利活動法人AIDSネットワーク横浜」の前年度の事業報告等の書類の提出が6月30日締め切りとなっており、それも6月28日に日高百合江理事他で市庁舎1階にある横浜市民協働推進センターに提出してきましたのでご報告いたします。

お知らせ・・・感謝申し上げます

2023年度、当団体へご寄付をいただいた方

いただいたご寄付は、ANYのさまざまな活動に活用させていただいています。
ここにお名前を掲載し、感謝申し上げます。

サンセット21ライオンズクラブ様 田中誠司様

2024年度 会費納入をお願いします／＊払込用紙を同封しました

今年度の会員継続の手続きをしていただく時期になりました。

引き続き会員になっていただき活動や運営を支援していただけますよう心よりお願いいたします。

振込先 ゆうちょ銀行

加入者名：NPO法人AIDSネットワーク横浜

口座記号番号：00230-1-135371

会費 一般会員 6,000円 学生会員 3,000円 賛助会員 5,000円



第31期ボランティア学校&事例検討会学習会 開催お知らせ

今年度は、ボランティア学校と事例検討会の合同にて以下の日程にて行います。電話相談と重ならないように開始時間が12時～14時となっています。

*広く募集はかけませんが、身近な方で興味のある方には勧誘をお願いします。

*費用は無料です。

会場	開催予定日	時間	テーマ及び講師(所属)
横浜AIDS 市民活動 センター	9月14日(土)	12時～14時	いろいろな性 安達倭雅子(“人間と性”教育研究協議会)
	11月9日(土)	12時～14時	HIV検査 佐野 貴子 (神奈川県衛生研究所)
	2025年 1月18日(土)	12時～14時	HIVの治療と現状 小島 賢一(荻窪病院血液科 臨床心理士)

2024年度事例検討会／奇数月第2土曜日13時～14時(原則)

*上記ボランティア学校と合同で開催します。

月日	時間	内容
5月11日	13～14時	終了
7月13日	13～14時	事例検討会
9月14日	12～14時	ボランティア学校と共催
11月9日	12～14時	ボランティア学校と共催
1月18日	12～14時	ボランティア学校と共催
3月8日	13～14時	事例検討会／電話相談部会総会

新規入会 会員紹介・・・白井聡(しらいさとし)さん

白井聡さんが入会してくださいました。

ANYのサポートもしていただける心強い方です。よろしくお願いします。

～からだの権利や性的同意～

出前講座を通して 中野久恵

出前講座を行う際、事前に学校との打ち合わせを行い生徒の実態に応じて内容を組み立てます。生徒の実態として、学校内外で困惑するような状況があり、実態を踏まえての指導内容を相談します。ユネスコ等がまとめた『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（2009年初版、2018年改訂版、）が世界の知見を集めたカリキュラム仕様で示されています。「包括的性教育」と呼ばれています。そこに示されているものを参考に組み立てています。

「からだの権利」について学ぶ。からだの権利は、根底に性は人権、一人ひとは、からだの権利を持っているということを伝えています。

つきあっているから何でもOKとの勘違い行動、そもそも「つきあう」ってどういうこと？「つきあう」ことが即、「性的接触」を伴うものではない等の「同意」と「からだの境界」をていねいに伝える必要があります。

包括的性教育は、性を性交や出産はもとより家族についての理解、人との関わり方や相手の立場を考えることとしてとらえる。科学・人権・ジェンダー平等・に基づき幅広く、年齢に応じたカリキュラムに沿って学ぶ性教育です。

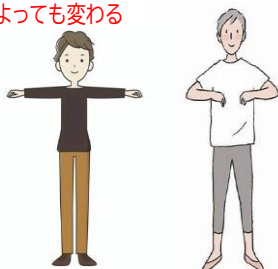
一人ひとはからだの境界線（泡みたいなバブルでおおわれているイメージ）をもっています。境界線をこえる時は、相手の同意が必要です。

家族間、クラスの友だち、習い事の友だち、先生、コーチ、皆との境界線をもって過ごしています。



からだの境界(バウンダリー)

人と人などにある、心理的・物理的な境界線のこと
バウンダリーは一人ひとり違って、その時々で変わる、相手によっても変わる



相手によってその境界線は変わってきます。

境界線をこえる時は、必ず相手の同意が必要であること。黙っていることは同意したとにならない事、デートDVも含めて伝えていくようにしています。1回勝負の出前講座、毎回、学校ごとによっても内容や反応が変わるので、私にとっては学びの機会となっています。限られた時間内での難しさを感じています。

「からだの権利」とは何ですか？

1. からだのそれぞれの器官・パーツの名前や機能について十分に学ぶこと
2. 誰もが自分のからだのどこを、どのようにふれるかを決めることができる
3. からだは自分だけの器官であり、誰かが勝手にさわることはゆるされない。
4. からだが清潔に保たれて、ケガや病気になったときには治療を受けることができる。
5. こころとからだに不安や心配があるときには、相談できるところがあり、サポートを受けることができる。
6. 5までのことが実現できてないときは、「やってください」「やめてください!」と、主張することができる。